

申込家族の収入を確かめて月収額を計算してください。

所得者が2名以上いる場合は、それぞれの所得の計算方法に従って月収計算をして下さい。

給与所得者記入欄

年間総収入金額(申込みのしおり14～15ページ参照) (申込人・なまえ)	円	年間総収入金額(申込みのしおり14～15ページ参照) (家族・なまえ)	円
---	---	--	---

総収入金額から、
年間給与所得金額を計算する方法

年間総収入金額	年間給与所得金額
① 651,000円未満	年間給与所得金額 = 0
② 651,000円以上 1,900,000円未満	年間総収入金額 - 650,000円 —最高10万円※
③ 1,900,000円以上 3,600,000円未満	年間総収入金額を4000で割り、その答えの1円未満を切捨てた後に4000を掛け戻し、出た額を右のAにあてはめてください。 A × 0.7 - 80,000円
④ 3,600,000円以上 6,600,000円未満	A × 0.8 - 440,000円
⑤ 6,600,000円以上 8,500,000円未満	年間総収入金額 × 0.9 - 1,100,000円
⑥ 8,500,000円未満	年間総収入金額 - 1,950,000円

年金所得者記入欄

年間総収入金額(申込みのしおり14～15ページ参照) (申込人・なまえ)	円	年間総収入金額(申込みのしおり14～15ページ参照) (家族・なまえ)	円
---	---	--	---

年間総収入金額から、
年間年金所得金額を計算する方法

受給者の年齢	年間総収入金額(A)	年間年金所得金額	受給者の年齢	年間総収入金額(A)	年間年金所得金額
65歳以上の者	①110万円以下	年間年金所得金額=0	65歳未満の者	①60万円以下	年間年金所得金額=0
	②110万円を超え330万円未満	(A)-110万円 —最高10万円※		②60万円を超え130万円未満	(A)-60万円 —最高10万円※
	③330万円以上410万円未満	(A) × 0.75 - 27万5千円		③130万円以上410万円未満	(A) × 0.75 - 27万5千円
	④410万円以上770万円未満	(A) × 0.85 - 68万5千円		④410万円以上770万円未満	(A) × 0.85 - 68万5千円
	⑤770万円以上1,000万円未満	(A) × 0.95 - 145万5千円		⑤770万円以上1,000万円未満	(A) × 0.95 - 145万5千円

年間総所得金額(ア)

百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---

その他の所得者記入欄

年間所得金額(申込みのしおり14～15ページ参照) (なまえ)	円
------------------------------------	---

控除額合計(イ)

百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---

年間総所得金額合計(ア) - 控除額合計(イ)

百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---

÷ 12 =

申込家族の月収額	円
----------	---

この月収額を表の計算後の月収額欄に記入してください。

	控除額	
① 同居及び扶養親族控除	38万円	[入居しようとする親族(本人を除く)及び遠隔地扶養親族] 38万円 × 人 = 万円
② 寡婦控除	最高 27万円	[寡婦であって所得のある人] (最高)27万円 × 人 = 万円 (計算後の所得が27万円未満のときは、その額)
③ ひとり親控除	最高 35万円	[ひとり親であって所得のある人] (最高)35万円 × 人 = 万円 (計算後の所得が35万円未満のときは、その額)
④ 老人控除対象配偶者控除	10万円	[控除対象配偶者が70歳以上である場合] [扶養親族が70歳以上である場合]
⑤ 老人扶養控除		10万円 × 人 = 万円
⑥ 扶養親族控除	25万円	[扶養親族(配偶者を除く)が16歳以上23歳未満である場合] 25万円 × 人 = 万円
⑦ 障がい者控除	27万円	[障がい者がいる場合] 27万円 × 人 = 万円
⑧ 特別障がい者控除	40万円	[特別障がい者がいる場合] 40万円 × 人 = 万円

ご注意 申込家族の月収額が158,000円以下(裁量世帯の方は214,000円以下)であれば申込みできます。この収入基準にあてはまらないときは「失格」となりますので、ご注意ください。

特別障がい者とは、身体障がい者手帳が1級又は2級の方か、療育手帳の総合判定がAの方もしくは精神障がい者保健福祉手帳が1級の方を言います。